

平成 20 年度 指定管理者施設管理評価シート

部

産業部

課

商業計画課

施設名	産業研修センター		指定管理者の名称	財団法人 台東区産業振興事業団		
1. 指定管理者の概要						
①業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内中小企業の育成や中小企業勤労者の福祉向上を目的に、昭和56年に任意団体として発足。平成11年に勤労者サービスセンターと統合し、現事業団になった。 地場産業（皮革産業）を始め産業振興の中核としての役割を担っている。 勤労者サービスセンター及び産業研修センターを運営し、中小企業勤労者の福祉に貢献している。 					
②類似施設の管理実績	なし					
③経営状況	・基本財産の額 500,000,000 円 [収入] 260,425,300 円 [支出] 175,076,970 円 [区返還] 6,524,845 円 [当期末残高] 78,823,485 円					
2. 施設の概要						
①所在地	台東区橋場1-36-2					
②設置目的	台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上を図る。					
③利用者	(1)区内の中小企業者 (2)区内の中小企業の振興発展に寄与する団体 (3)区内の中小企業に勤務する者で構成する団体 そのほか、指定管理者が適当と定めたもの					
④開館日・開館時間	・休館日 (1)毎週月曜日 (2)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に定める休日(月曜日の場合はその翌日) (3)1月2日・3日 (4)12月29日から31日まで ・開館時間 9時から22時					
⑤規模	旧館：昭和56年10月1日開設・延面積 932.78㎡・RC3階建 機械研修室・技術研究室(3室)・大教室・資料展示室 新館：昭和58年11月1日開設・延面積 1,544.67㎡・RC4階建 研修室・会議室・ミーティング室					
⑥人員体制	産業研修センター所長 1、事務職員 4					
3. 事業（サービス提供）の概要						
①委託事業	【サービス提供】登録団体への各研修室、会議室等の貸出					
②自主事業	革工芸教室・太極拳教室・語学教室・パソコン教室等実施					
4. 施設の稼働状況等						
【貸出施設利用数】19年度：施設利用件数 1,296 件、利用者数 23,338 人						
【事業実績】						
○皮革産業資料館見学者数 305 人（主な見学者：区内小学校児童、関東近県の市・町村教育委員会）						
○中小企業に対する技術の指導及び研修事業						
<ul style="list-style-type: none"> ファッションマーケティング講座 6日間延べ109名参加 デザイン画講座4日 延べ87名参加 ・CAD講座16日間 延べ64名参加 						
○中小企業の情報化・国際化等を支援する研修事業						
<ul style="list-style-type: none"> 各種外国語教室（4ヶ国語各20日間）延べ1,271名参加 パソコン教室（3種類各5日間）延べ288名参加 						
○中小企業勤労者の厚生事業 ・革工芸教室・トレーニング教室・太極拳教室等 延べ2,410名参加						
5. 予算決算の推移 (単位：円)						
年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	負担金補助及び交付金	38,087,000	39,541,000	44,384,000	43,900,000	
	料金収入等	3,435,000	3,279,000	3,315,000	3,172,000	
	管理経費	41,522,000	42,820,000	47,699,000	47,072,000	
決 算	負担金補助及び交付金	36,740,332	39,541,000	40,414,482		
	料金収入等	3,079,150	3,163,500	3,394,175		
	管理経費	39,819,482	42,704,500	43,808,657		
	収 支	0	0	0		

6. 評価項目	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [1.8]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [1]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [2]

7. 評価	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	管理基準を十分に充足しているほか、施設利用受付、承認についても速やかに処理されており、貸出施設利用人数は増えている。なお、旧館機械研修室の機械のメンテナンスを行い、平成20年6月より「工作機械等の個別講習」を新たに実施し、利用者の拡大を図っている。
②施設の維持管理	A	施設管理は適切に行なわれている。また、外部委託事業である清掃・夜間施設管理については、シルバー人材センターを利用し適切に行われている。
③利用者の満足度	A-	研修センターの事業、PRの充実により各サービスの提供が良好に行なわれ、前年に比べて研修・厚生事業の利用実績は上がっている。しかし、利用者数は増えているものの、集会室施設の利用率向上が課題である。
④歳入歳出	A	利用団体の減少により利用料収入が減少したが、利用料確保に向け工夫している。
⑤総合評価	A-	指定管理者制度として、事務処理も含め概ね良好に管理された。

8. 課題への対応等

事業者支援施設設置及び利用者のニーズにあった施設展開を図るために、今年度末から施設の改修工事を行う予定である。また、事業内容の見直しにより利用者へのPRを徹底し、さらに事業団の工夫により利用者数を増やすよう指導した。